

2017年3月21日

津奈木町
西日本電信電話(株) 熊本支店

災害時における特設公衆電話の設置・利用に関する協定締結について

津奈木町（津奈木町長：西川 裕）と、西日本電信電話(株)熊本支店（支店長：上山 圭司）は、特設公衆電話回線の事前設置と利用について、協定を締結いたします。

1. 概要

大規模災害等による避難所開設時に避難された方々が速やかに通信手段の確保ができるよう、避難所等に特設公衆電話回線の事前設置を行います。

2. 調印式

(1) 日 時 2017年3月21日（火） 15時00分～15時30分

(2) 場 所 津奈木町庁舎 3F 会議室
住所：熊本県葦北郡津奈木町大字小津奈木2123

(3) 出席者 津奈木町長 西川 裕
西日本電信電話株式会社 理事熊本支店長 上山 圭司

(4) 式次第 ①開会の辞
②出席者の紹介
③協定の概要説明
④調印（調印後、記念撮影）
⑤挨拶
・津奈木町長 西川 裕
・西日本電信電話株式会社 理事熊本支店長 上山 圭司
⑥閉会の辞

3. 開始時期

2017年3月下旬以降、準備が整い次第順次開始。

4. 設置場所及び回線数

避難所4箇所、8回線

NO.	施設名	回線数	所在地	備考
1	平国運動公園体育館	3	葦北郡津奈木町福浜 3503 番地	
2	赤崎漁村センター	1	葦北郡津奈木町福浜 627 番地 2	
3	つなぎ文化センター	2	葦北郡津奈木町岩城 1588 番地 2	
4	農業就業改善センター	2	葦北郡津奈木町小津奈木 2123 番地	

5. 利用方法

特設公衆電話の開設後、避難者の方は、無料で利用できます。

注1：利用開始にあたっては、津奈木町様から西日本電信電話(株)熊本支店が連絡を受けた後となります。

注2：特設公衆電話は、発信専用となります。着信用として使用することはできませんのでご注意願います。

注3：開設にあたっては、被災状況等を考慮して津奈木町様と西日本電信電話(株)熊本支店が協議して決定します。

6. その他

西日本電信電話(株)熊本支店では、今後県内の各市町村様への特設公衆電話事前設置に向けた連携を進めてまいります。

【本件に関する報道機関からのお問合せ先】

津奈木町 総務課

TEL：0966-78-3111

NTT西日本熊本支店 企画総務部

TEL：096-321-3043